

令和5年度 秦野支援学校 不祥事ゼロプログラム

秦野支援学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1. 実施責任者・実施体系

- 校長 : プログラムの実施責任者として、すべての指揮にあたる。
副校長・教頭・事務長 : 校長を補佐し、不祥事防止会議等の指揮にあたる。
総括教諭 : 校長・副校長・教頭・事務長を補佐・補助する。
不祥事防止会議 : プログラムの策定・実行・検証の中核となる。
全職員 : プログラムの実行の主体となり、不祥事の防止に努める。

2. 策定の方針及び取組方法

- ①実効性・継続性のある取組とし、不祥事の未然防止を図る。
- ②職員一人ひとりが主体的に不祥事防止について考え、行動できるような取組（教職員の当事者意識の醸成）とする。
- ③学校全体の不祥事防止会議、不祥事防止研修、部門・学部・課程ごとの検討会、職員個々の自己チェックの実施（机上整理を含む）により取組む。

3. 目標及び行動計画

取組課題	目 標	行 動 計 画
1. 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	<ul style="list-style-type: none">・公務外非行の防止徹底・円滑なコミュニケーションの実施	<ul style="list-style-type: none">・職員行動指針ハンドブックを活用して、服務規律の徹底を図る。・例月の自己チェックを実施し、教育公務員としての立場や行動の在り方について考える。・若年層を対象とした個別面談を実施し、不祥事防止リーフレットを活用した支援に取組む、・職員間で円滑なコミュニケーションを図り、一人で悩まない、ストレスをためない職場環境づくりに取組む。
2. 児童・生徒へのわいせつ・セクハラ行為の防止	<ul style="list-style-type: none">・人権侵害行為の未然防止・適切な指導の徹底	<ul style="list-style-type: none">・啓発資料の周知や例月の自己チェックを実施し、わいせつ・セクハラに関する意識向上と注意喚起を徹底する。・児童・生徒の連絡先の適正な取得・管理方法を徹底する。・教室等の密室化防止のための環境整備及び巡視の実施。・児童・生徒への丁寧で適切な関わりのスタンダードを活用するとともに人権意識を高める。（7月・E高）

3. 体罰、不適切な指導の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態をおさえた、体罰によるない適切な指導の徹底 ・児童生徒の人権を尊重した指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の基本的な姿勢として、「あいさつ」「さん付け呼称」の励行に取り組む。 ・授業や指導場面を公開し、互いに見合う機会を持つ。(9月・G部門) ・児童・生徒への丁寧で適切な関わりのスタンダードを活用した研修会を通じ、スタンダードの内容の充実に取組む。 ・教室等の密室化防止のための環境整備及び巡回を実施する。
4. 入学者選抜、成績処理、進路関係等の不適切な事務処理の防止及び個人情報等の管理、セキュリティ意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・確実な業務遂行の実施 ・個人情報に関する事故の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数でのチェックによる確実な取扱いを徹底する。 ・全体研修を実施し、個人情報の取り扱いに関するルールの徹底、個人情報管理の徹底を図る。 ・ヒヤリハット事例を学校全体で共有し、相互に注意喚起を促す。(10月・D弘済) ・日頃の机上整理により誤廃棄、紛失を防止する。
5. 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・酒気帯び運転および飲酒運転防止、交通事故防止、交通法規遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料や自己チェックの実施により安全運転への意識向上を図る。 ・事例の即時的な周知等により、注意喚起を継続的に行う。
6. 会計事務等の適正執行	<ul style="list-style-type: none"> ・公費及び私費会計の適正な執行・管理 ・備品等の適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を実施し、私費会計基準及び私費会計マニュアルの周知徹底を図る。 ・私費会計基準に基づく適正執行、ダブルチェックによる適正な管理、処理を行う。(11月・Cかもめ、A B課程)
7. 職場のハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・パワハラ、セクハラ、マタハラをはじめとするハラスメントの未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の周知や自己チェックを実施する。 ・管理職による個別面談、アンケート等を実施し、相談窓口を周知する。 ・同僚性を醸成し、ハラスメントのない、気持ちよく働く職場環境づくりに取組む。(12月・F末広)

4. 検証

行動計画について毎月確認し、12月に検証を行い、未実施の項目について補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を追加・修正する必要がある場合は、必要な追加・修正を行う。学校運営協議会やホームページに本校の不祥事ゼロプログラムの取組を提示し、意見を聴取する機会を設ける。最終検証を令和4年2月に行い、自己評価を実施して結果をまとめる。その結果を、次年度の秦野支援学校不祥事ゼロプログラムの策定に反映させる。

5. 実施結果

不祥事ゼロプログラムは本校ホームページに掲載する。また、最終検証報告は教育局に実施結果を報告する。